



• 2,228人 (+68人)  
• 1,464世帯 (+59世帯)  
令和6年5月1日現在  
※カッコ内は前月1日比

## 小池都知事が三宅島を視察 山高村長らと島内巡る



マルアサカフェを視察する小池都知事

5月27日(月)に小池百合子東京都知事が、大島町、八丈町、三宅村に行政視察を行いました。当日は前線が通過し雨模様の中、山高垂子村長と谷寿文議長が同行し、島で唯一の保育園である「みやけ保育園」と、子どもスタディスペースを併設し、ことも食堂を実施する「ランド

リアサヌマ」と「マルアサカフェ」の視察が行われました。各島のうち、三宅島の視察は子どもに係る施設を中心に、知事は保育園では子どもたちのおやつを食べる状況を視察されたほか、コインランドリーではおしゃれな外観に感心され、マルアサカフェでは子ども食堂についてオーナーである浅沼氏に熱心に質問をされていました。

その際に、子どもたちが英語の勉強をしていたことから、知事が英語を教える一幕もあり、三宅島を離れる際も「久しぶりに島に来る際の湯」三宅村レクリエーションセンター・アカココ館」の利用者数は次のとおりでした。

## 晴天のゴールデンウィーク にぎわう約2000人が来島

今年のゴールデンウィーク期間中(4月27日(土)~5月6日(月))の三宅島への来島者は、約2000人の方が来島しました。

今年も竹芝や調布からの多くの来島者でにぎわっており、海外からの訪日観光客(インバウンド)も例年より多く見受けられました。期間中は天候にも恵まれたこともあり、島を周遊するサイクリングや大久保浜キャンプ場でアウトドアを楽しむ方も多く、活況を呈していました。



船に乗り込む観光客ら

▽三宅村レクリエーションセンター 129人  
▽アカココ館 343人  
まもなく夏季の観光シーズンを迎えるとして、各種イベントの開催が予定されており、今期のGWのように多くの観光客が来島し、よりにぎわいのある三宅島が期待されます。

## 雄山火山体験入山775 ツアー参加者を募集中

雄山の貴重な自然保護および防災学習を目的とした東京都版エコツーリズム「雄山火山体験入山775」の参加者を募集しております。雄山カルデラの火口縁周辺までの体験入山となり、お申し込み、東京都認定の自然ガイドが雄山に関するさまざまな話を交えながらガイドするツアーとなっております。



## 燃えるごみ分別と 危険物の混入防止

先日、三宅村クリーンセンターにて危険物混入が原因と思われる爆発が発生し、休炉となる事象が発生しました。

ごみの中に危険物(スプレー缶・ガスボンベ・ライター・リチウム電池など)を混入しないよう分別の徹底をお願いいたします。ごみの出し方については三宅村HPの「くらしの便利帳」でご確認ください。お問い合わせは地域整備課 環境整備係 ☎09388。

## FC 都大会でベスト32

5月4日(土)小金井市総合体育館において、JFAバレーボールカップ第34回全日本U-12フットサル選手権大会東京都大会が行われ、FC三宅の選抜選手が出場しました。



FC三宅の代表選手たち

## 三宅島フォトコンテスト2024 6月から作品の募集を開始

今年もやります!「三宅島フォトコンテスト2024」。6月より作品の募集開始予定です。テーマや応募方法などの詳細は三宅島観光協会ホームページで発表いたします。



## 第2回三宅村議会 定例会のお知らせ

令和6年第2回三宅村議会定例会の開催を次のとおり予定しています。  
▽開催日時 6月13日(木)、午前9時30分開会  
▽開催場所 三宅村役場臨時庁舎3階議場  
お問い合わせは三宅村議会事務局 ☎0956。

### 住民健診とがん検診

#### 申し込みは6月28日(金)まで

令和6年度の住民健診・がん検診及び風しん追加対策(第5期定期接種)に係る抗体検査を別表IIのとおり実施します。

対象者の方には6月下旬に個別で申込書を送付しますので、期限までに必ずお申し込みください。

健康診断およびがん検診は自覚症状のない方が受けるものです。体に異常があった場合の初期症状は、ほとんど自覚できないものと言われています。継続受診、早期発見・早期治療により健康で豊かな生活を現しましょう。自覚症状がある方は早急に医療機関で検査を受けてください。

風しん抗体検査については、対象者にクーポン券を発送していますが、転入などでクーポン券を持っていない方は問い合わせ先までご連絡ください。

また、被用者保険(協会けんぽなど)の被扶養者(ご家族)の方の特定健診についても実施します。

申し込みされる方は①申込書②保険会社からの通知(ハガキなど)③保険証の写しを持って申込先までお申し込みください。

▽申込先 福祉健康課健康係もしくは各出張所

▽申込期限 6月28日(金)

▽住民健診・がん検診実施日および会場 8月17日(出)・18日(日)リスタホール(坪田)・20日(火)・21日(水)・22日(木)三宅村コミュニティセンター(伊ヶ谷)

▽受付時間 午前8時～11時20分、午後1時～3時20分(8月22日(木)は午前のみ)

問い合わせは福祉健康課健康係 ☎0911。

### 初めての産科受診料

#### 費用の一部または全額助成

三宅村では令和6年度から低所得の妊婦さんについて、経済的負担の軽減を図るとともに状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、妊娠判定検査のために、初めて産婦人科医療機関を受診した費用の一部または全額を助成する事業を始めます。

〈対象者〉

①初回産婦人科受診日に三宅村に住民登録があり、住民税非課税世帯、生活保護利用世帯または住民税非課税世帯と同等の所得水準であると認められる方

※住民税非課税世帯に該当しないが、初回産婦人科医受診日の属する月の前月から1年間の所得が減少し、住

### 児童・育成手当の現況届

#### 提出期限は6月28日(金)まで

6月は児童手当・育成手当の現況届提出月です。現況届は、毎年6月1日時点における受給者の所得状況や養育状況を確認することにより、受給資格の審査を行うものです。

児童手当は、現況届の提出が原則不要となりましたが、対象児童が島外に居住している場合など、書類提出の必要な方には村から書類を送付しますので必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。

公務員の方は、勤務先の所属庁へ現況届を提出する必要がありますので、勤務先へお問い合わせください。

また、児童手当には所得上限限度額が設けられています。令和5年度以前に手当て対象になった方で、令和6年度の所得が所得上限限度額以下になった方は、児童手当の新規申請が必要となりますので、役場へお問い合わせください。

提出期限は6月28日(金)までです。

問い合わせは福祉健康課福祉係 ☎0902。

#### 別表

| 扶養親族の数 | 所得上限限度額 |            |
|--------|---------|------------|
|        | 所得額(万円) | 収入額の目安(万円) |
| 0人     | 858     | 1071       |
| 1人     | 896     | 1124       |
| 2人     | 934     | 1162       |
| 3人     | 972     | 1200       |
| 4人     | 1010    | 1238       |
| 5人     | 1048    | 1276       |

#### 別表

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 対象者  | 当該年度中に20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方   |
| 実施場所 | 三宅島歯科診療所                            |
| 検診期間 | 検診票送付後～当該年度2月末まで                    |
| 受診方法 | 個人で予約                               |
| 検診内容 | 歯周ポケットの深さ、むし歯・歯肉症状の有無、歯石の付着等        |
| 費用   | 無料<br>※検診とは別に治療が必要となった場合には、費用が発生します |

### 歯周病検診のお知らせ

令和6年度中に20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳・80歳・90歳・100歳の方には、健康増進法に基づき歯周病検診の対象となります。

また、今年度からは検診の対象に20歳・30歳となる方も加わっており、対象となる方には個別に検診票を送付します。

歯周病は初期であれば治療することで健康な歯ぐきを取り戻すことができます。生涯にわたって、自分の歯で食事や会話を楽しむために、ぜひこの機会に検診を受けましょう。

問い合わせは福祉健康課健康係 ☎0911。

### 介護保険料の改定について

#### 三宅村では令和6年度から

令和8年度までを期間とする第9期介護保険事業計画を策定しました。それに伴い令和6年度から

令和6年度までの期間と分は別表IIのとおり、前年度の9段階から13段階に変更となります。なお、令和6年度の保険料額は7月上旬に通知予定です。

問い合わせは福祉健康課福祉係 ☎0902。

図表 第1号被保険者の介護保険料の段階設定

| 保険料段階 | 保険料率(実質負担率)※1      | 対象者  | 保険料額(月額)         |
|-------|--------------------|--|------------------|
| 第1段階  | 基準額×0.455(0.285)※1 | 世帯全員が村民税非課税で、生活保護受給者もしくは、老齢福祉年金受給者<br>世帯全員が村民税非課税で、前年の合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が80万円以下の方 | 33,306(20,862)※1 |
| 第2段階  | 基準額×0.685(0.485)※1 | 世帯全員が村民税非課税で、前年の合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が80万円を超え、120万円以下の方                              | 50,142(35,502)※1 |
| 第3段階  | 基準額×0.69(0.685)※1  | 世帯全員が村民税非課税で、第1段階、第2段階に該当しない方  | 50,508(50,142)※1 |
| 第4段階  | 基準額×0.9            | 本人は村民税非課税だが、課税されている人が世帯にいる方で、前年の合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が80万円以下の方                       | 65,880           |
| 第5段階  | 【基準額】              | 本人は村民税非課税だが、課税されている人が世帯にいる方で、前年の合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額と課税年金収入の合計が80万円以上の方                       | 73,200           |
| 第6段階  | 基準額×1.2            | 本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方  | 87,840           |
| 第7段階  | 基準額×1.3            | 本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方   | 95,160           |
| 第8段階  | 基準額×1.5            | 本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方   | 109,800          |
| 第9段階  | 基準額×1.7            | 本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方   | 124,440          |
| 第10段階 | 基準額×1.9            | 本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方   | 139,080          |
| 第11段階 | 基準額×2.1            | 本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方   | 153,720          |
| 第12段階 | 基準額×2.3            | 本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方   | 168,360          |
| 第13段階 | 基準額×2.4            | 本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方  | 175,680          |

※1 実質負担率は公費による負担軽減をした場合の被保険者の保険料率です。第1段階から第3段階は令和6年度から実施。

### 村長室だより

- 令和6年4月1日から令和6年4月30日まで
- 2日 三宅支庁長外8名来庁対応  
三宅村中央診療所所長外1名来庁対応
  - 5日 三宅保育園入園式出席
  - 6日 交通安全の集い出席
  - 7日 三宅村長杯争奪三宅島釣り大会対応
  - 8日 気象庁火山防災連絡事務所新任職員挨拶対応
  - 9日 三宅村立三宅小学校入学式出席  
三宅村立三宅中学校入学式出席  
東京都立三宅高等学校入学式出席
  - 18日 都内関係機関挨拶回り
  - 19日 都内関係機関挨拶回り
  - 21日 府中市制施行七十周年記念式典出席
  - 22日 令和6年度全国簡易水道協議会関東甲信越ブロック出席
  - 23日 東京都島しょ農林水産総合センター大島事務所完成式典出席
  - 24日 東京都市町村林野振興対策協議会出席  
令和6年度第1回東京都町村長会議出席
  - 25日 都議会公明党3名来庁対応

#### 別表

| 実施期間  | 項目    | 対象者(三宅村に住居登録のある方)                                    |
|---|-------|--|
| 8月17日(出)・18日(日)<br>8月20日(火)・21日(水)・22日(木)午前まで<br>(三宅村コミュニティセンター)<br>(5日間) | 健康診断  | 国民健康保険の『特定健診』<br>40歳から74歳の国保者(受診日までに国保の資格を喪失していない者)  |
|   | がん検診  | 後期高齢者医療の『健康診査』<br>糖尿病などの服薬のない75歳以上の方、一定の障害のある65歳以上の方 |
|   | その他検診 | 健康増進法の『健康診査』<br>40歳以上の生活保護者(受診日までに生保の資格を喪失していない者)    |
|   |       | 胃がん検診(内視鏡)<br>50歳以上で偶数年齢の者                           |
|   |       | 肺がん・結核検診(X線)<br>40歳以上の者                              |
|   |       | 大腸がん検診(検便)   |
|   |       | 肝炎ウイルス検診<br>40歳の者                                    |
|   |       | 骨粗しょう症検診<br>40、45、50、55、60、65、70歳になる女性               |
|   |       | 風しん第5期定期接種の抗体検査<br>昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(要クーポン券) |

※年齢は、令和7年3月31日時点の年齢

6月は保育料・村都税の納付月。

【緊急連絡先】

平日夜間・休日の閉庁時の連絡は☎04994⑤0981。



### 英一蝶の「七福神相撲図」 三宅村指定有形文化財に

三宅村指定有形文化財として、英一蝶(はなぶさ いっちょ)筆「七福神相撲図」を三宅村文化財保護審議会の答申を経て、教育委員会(新)に指定しました。

「七福神相撲図」は1698(元禄11)年、三宅島に配流された流人である多賀朝湖(たが ちようこ)後の英一蝶が、三宅島で生活している間に制作した絵画であり、現在三宅島に残る唯一の作品となっています。

三宅島郷土資料館2階、第3展示室にて複製品が展示されています。

問い合わせは三宅村教育委員会 社会教育係 ☎09952。



七福神相撲図

### 島内の求人情報を募集

島内の雇用促進と島外からの人材を確保し、定住人口の増加を図るため、島内求人情報を募集し、村のホームページに掲載します。

①求人情報の掲載を希望する島内事業所は所定の求人情報シートに記入し、村

### オオキンケイギク の駆除に協力を

5月から7月頃にオレンジ色の花が咲く「オオキンケイギク」は、観賞用・緑化用として海外から持ち込まれた外来生物です。繁殖力がとても強く、日本の生態系には重大な影響を及ぼす恐れがある植物として、現在は特定外来生物(植物)に指定されています。栽培や運搬、販売などは



オオキンケイギク

禁止されているため、ご自宅や所有地などで発見した際には駆除にご協力をお願いいたします。

②村で内容を確認し、村ホームページに掲載します。

※求人情報シートは村ホームページからダウンロードも可能です。

※村ホームページへの掲載は無料です。

### 道路に張り出した樹木 伐採・せん定などの処置を

都道・村道上に私有地より繁茂した樹木が多く見受けられます。繁茂した樹木があることにより道路が狭小な上に、人や車両の通行の支障となり交通事故の原因にもなります。

私有地から道路に張り出した樹木は土地の所有者に所有権があり、都や村では勝手に伐採することが出来ません。また、繁茂した樹木が原因で事故が発生した場合には所有者に責任が問われるケースもあります。事故を未然に防止するためにも所有者の皆さまには



通行に支障のある樹木

伐採またはせん定などの適切な処置をされますようご協力をお願いいたします。

問い合わせは「村道」地域整備課環境整備係 ☎0938。〈都道〉三宅支庁土木港湾課 ☎1313。

### 節水と漏水の 発見に協力を

現在、村の水道水の供給量と需要量は、ほぼ同じ量となっています。これから夏本番を迎えますと水の使用量が増え、供給を圧迫することが予想されます。島において水は貴重な資源となっており、節水へのご協力をお願いします。

また、村では漏水の発見に努めています。晴れの日が続いても湿っている箇所や水圧が弱くなったと感じる場所など、漏水が原因である可能性があります。漏水の疑いがある場合には水道係までご一報ください。

問い合わせは企業課水道係 ☎0989。

人同士で行ってください。問い合わせは企画財政課 企画情報係 ☎0984。

**教科書展示**  
令和7年度以降に使用予定の中学校教科書見本を展示する「教科書展示会」を開催します。どなたでもご覧いただけます。

▽場所 三宅島郷土資料館  
▽期間 6月6日(木)～7月2日(火)  
▽時間 午前10時から午後5時 ※休館日(水曜日)を除く

**新着本の紹介**  
水無月過ごす部屋の中、本の世界が待ち受ける。

「地球のかじり方 世界のレシピBOOK」  
佐藤 わか子料理制作

地球の歩き方編集室が送る、世界の料理の作り方。「喫茶月影の幸せひと皿」内間 飛来著

「水車小屋のネネ」  
津村 記久子著

姉妹で生きることを決めた理佐と律。しゃべる鳥「ネネ」に見守られながら織りなす希望と再生の物語。

三宅村立図書館 ☎1453、開館午前10時～午後5時、水曜日休館日。

**三宅島自然だより**  
「スズメ? もしかしたら違うかも?」

伊豆岬や富賀浜のような開けた草地などで見かける茶色っぽい小鳥。スズメと思ってしまう人も多いかもしれません。ですがホオジロという別の野鳥かもしれない。その名前の通り頬が白い小鳥で、色合いがスズメによく似ています。声が美しく、オスは木のこずえや電線などの目立つ所で大きな声でさえずります。その複雑な「一筆啓上」

胸を張り、大きな声でさえずります

| イベント名                                   | 日時  | 実施場所           | 対象             | 参加費・定員         |
|---|---|----------------|----------------|----------------|
| この季節限定!アカコッコカラーの海水魚を観察しよう。子供用ウェットスーツあり。 |   |                |                |                |
| ミヤケへビギンポ観察会                             | 6月8日(土)10:30~12:00<br>6月22日(土)10:00~11:30 | 長太郎池           | ひとりでシュノーケルできる方 | 無料・定員5名        |
| 小さなお子さんとその保護者で身近な虫や花を観察しよう。             |   |                |                |                |
| 親子で楽しむ身近な自然観察                           | 6月23日(日)9:30~10:30                        | 釜方海岸<br>天草加工場前 | 小さなお子さんとその保護者  | 無料<br>定員なし・要申込 |

イベントについて詳しくは三宅島自然ふれあいセンターアカコッコ館 ☎0410、FAX ☎0458、ホームページの「アカコッコからの手紙」で検索。

**みやけの宝**  
ひこゆきな **肥後 幸奈ちゃん**  
誕生日：令和5年6月4日

・・・メッセージ・・・  
ゆきは我が家のアイドルです♡ゆきが笑うと皆も笑顔になるよ♡ゆきなの笑顔は家族の癒やしです♡  
これからも元気にすくすく大きくなあれ(^^)

【申込み方法】写真(データ)・名前(ふりがな付)・性別・生年月日・保護者からのメッセージに、保護者氏名と住所・連絡先を添えて企画財政課へ持参またはメール(件名:みやけの宝)を miyake03@vill.miyake.tokyo.jpへ送信。  
【対象: 3歳未満】※写真は返却できません。